

台風第 19 号に係る相模原市復旧・復興推進本部について

次のとおり、台風第 19 号に係る相模原市復旧・復興推進本部を設置しましたので、お知らせします。

1 設置目的

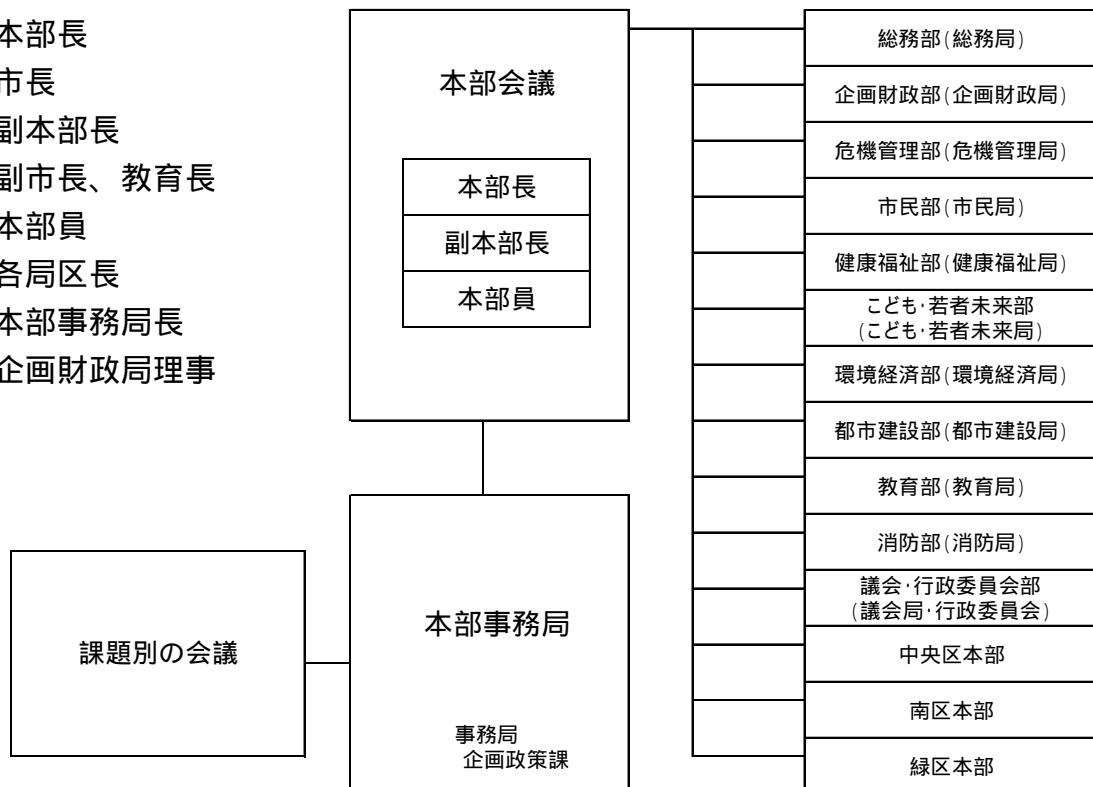
台風第 19 号により被災した地域における市民の生活及び地域経済の再建と、土木インフラ等の公共施設の復旧を速やかに、かつ、計画的に実施するとともに、より防災性の高い安全・安心なまちづくりを着実に推進するため、相模原市復旧・復興推進本部を設置します。

2 所掌事務

- (1)被災者のニーズの把握と市民生活及び地域経済の再建に向けた支援に関すること。
- (2)公共施設の復旧・強靱化に関すること。
- (3)その他防災・減災について必要な事項に関すること。

3 組織

- ・本部長
市長
- ・副本部長
副市長、教育長
- ・本部員
各局区長
- ・本部事務局長
企画財政局理事



【問い合わせ先】

企画財政局企画部企画政策課

電話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 2 0 3 (直通)